

服部 一三

武上真理子

はじめに

服部一三（はっとり いちぞう 1851~1929）は、明治から大正への転換期、15年半の長きにわたり兵庫県知事を務めた。これは戦前における兵庫県知事の在職期間としては最長であり、「兵庫県民にとって、服部と言ふ姓と知事と言ふ職名とが切り離して考へることが出来ない」（勝田 1943:132）ほどであったという。時あたかも阪神地域は産業経済の一大発展期を迎えていた。その中心地の一つである神戸を擁する兵庫県にあって、服部は積極的な産業貿易振興政策を推進し、その功績が高く評価されている（山内 1914:43-44）。また、知事在職中に親任官の待遇を授けられ、辞職直後に錦鶏間きんけい伺候に叙せられた服部の名声は、明治から大正、昭和初期にかけての全国版人名録の記述からも窺い知ることができる（成瀬・土屋 1913:36；日本現今人名辞典発行所 1900:はノ11；猪野 1927:18；下中 1938:137）。

このように戦前の兵庫県史を語る上では欠かせない服部ではあるが、本特集の主題である「近代中国と神戸の人々」という観点からすると、彼の兵庫県政における幾多の実績の中に近代中国に関する記述を見出すのは容易ではない。唯一、比較的頻繁に言及されるものとして、1913

（大正2）年8月の孫文亡命にまつわる逸話があるばかりである。

本稿では、従来の兵庫県史や伝記ではほとんど語られることのなかった、服部と近代中国の交わりに光を当て、彼がいかなる日中関係を構想していたのか、あるいは彼の世界観において中国はどのように位置づけられていたのか、という問題について考察する。第一節では、兵庫県知事に就任するまでの服部の歩みをたどり、その知的、あるいは政治的背景を明らかにする。第二節では、服部の知事在任期間中で最大の功績と評され、日中貿易の門戸たる神戸港の地位を磐石ならしめた神戸築港事業をとりあげる。第三節では「清商」と呼ばれていた華僑と、神戸財界、服部知事をめぐって展開された人的ネットワークの描出を試みる。最後に、1913年の2度にわたる孫文来神を中心に、孫文と服部の関係について論じる。とりわけ、第二革命失敗後の孫文の神戸上陸に関与した服部の行動について分析したい。

1 兵庫県知事就任まで

服部一三は1851年3月13日（嘉永4年2月11日）、山口県吉敷郡吉敷村に生まれた。幕末の長州に生を享けた服部は、多感な少年期か

ら青年期を維新の動乱の只中で過ごすことになる。長州藩の槍術指南役、渡邊兵蔵を実父とし、護園学派の流れをくむ郷校、憲章館に入学した彼が学んだのは、いわゆる伝統的な文武の道である。とりわけ学問の素養である漢学の習得には力が注がれた。だが何にもまして少年服部の心を強く揺さぶったのは、当時の長州藩を覆い尽くした尊皇攘夷の熱気である。服部は数え 13 歳にして世忠団と称する少年隊を結成し、勤皇の志を明らかにした。その後、長州遊撃隊に入隊した服部は、激戦の陣中においても漢学を学び、多くの詩文を書き残したといわれる（勝田 1943:22）。

長州藩士の一人として勤皇倒幕の運動に参加した経験は、その後の服部の人生にとって大きな意味をもつ。彼の生涯を貫く皇室崇敬の志向もその一つではあるが、さらに重要なのは、明治日本の主軸をなした長州人脈の中に自らを位置づけることができたということであろう。そもそも「服部」の姓は、憲章館時代の師で遊撃隊の本陣詰め書記も務めた志士、服部哲二郎（名^{わゆづる}和 緩）から託されたものである。伊藤博文、井上馨らとの濃密な交流の端緒もこのころに求められる。ただ、「明治の元勳」といわれる伊藤（1841 年出生）、井上（1836 年出生）らと服部では一世代の隔たりがあることにも注意したい。明治元年に数え 18 歳に過ぎなかった服部は、すぐさま新政府の重責を担うことはできなかったが、それゆえに新時代を謳歌する自由も手にしていたことができる。

服部は英語習得を志して長崎に遊学した後、1869（明治 2）年に米国留学を果たす。岩倉具視の子息、具経および具定の随行として渡米が

許されたのである。念願の海外留学を果たした服部は、ニュージャージー州のラトガス大学の理学部を卒業し、バチューラー・オブ・サイエンスの学位を得たほか、法学を学び、学制の調査も行ったとされる。「数学、理学を基盤とするプラクティカルな学問・教育の必要性を力説し、実践的な産業教育の成立を叫んだ（石附 1972:22）」といわれる教育者服部の原点はここにある。

明治の黎明期、西洋近代科学を直接に学んだ海外留学第一世代の人々は、帰国後、日本の近代化に大きく貢献した（石附 1972:152-153）。その例に漏れず、服部は文部省に入省し教育行政において辣腕を振るう。とりわけ東京英語学校校長、東京大学予備門主幹、大阪専門学校総理のほか、東京大学のさまざまな要職を歴任したキャリアが目を引く。近代国民国家の基盤を形成するのは有能な実務的官僚群であり、そのような人材を自国の教育機関において養成することこそが当時の服部に課せられた使命であった。この間服部が得たものは、文部官僚としての名声ばかりではない。自らの教え子はやがて国家行政を担う人材となる。すなわち服部は、次世代の官僚群との緊密な紐帯を得たのである。東京英語学校から東京大学時代の教え子である阪谷芳郎はそのもっとも顕著な例で、彼は、地方行政に転出した後の服部を中央から強力に支援する力となった。さらにいえば、すでに長州閥の一員であった服部は、明治期日本の新旧の人的ネットワークの結節点に位置していたということもできるだろう。

服部の教育行政を支えたのは、卓越した語学力と国際感覚、さらに「実学が富国の根本である」との信念である。農商務省の御用掛も兼務

し、ニューオーリンズで開催された万国工業博覧会（1884年）に派遣された服部がめざしたのは、日本の国際的な実業発展であった。この構想は、後の兵庫県知事時代になって大きく開花する。

1891年、数え41歳を迎えた服部は大きな転機を迎えた。岩手県知事への任命である。教育行政から地方行政への転出という意外性もさることながら、地方長官を経て中央政界に進出するのが通常のエリートコースであった当時において、その逆方向の異動は服部にとって不本意なものであったと推察される。だが、日清戦争が間近に迫りつつあったこの時期、日本政府が必要としたのは挙国一致体制の創出だった。中央との太いパイプを持ち、常に国家の存在を意識できる服部の地方長官就任は、時宜にかなったものだったといえる。政府の期待通り、殖産興業、戦役の後方支援の実をあげた服部が、広島県、ついで長崎県の知事を経て、兵庫県知事（第13代）に任命されたのは1900年10月のことであった。

2 神戸築港事業

着任した服部を待ち受けていたのは、地元政財界の長年の悲願である神戸築港問題だった。この計画は、開港のわずか5年後、1873年の「港長英人」（神戸市役所 1923:59）ジョン・マーシャルによる起案にまでさかのぼる。天然の良港として知られた神戸港ではあったが、台風の被害に備えた港湾設備の必要は早くから認識されていたのである。しかし兵庫県庁に提出された

マーシャル案は、発足間もない明治政府の容れるところとはならなかった。その後日清戦争を経て、神戸港は全国の貿易総額の45%を占めるまでになったが（神戸税関 1969:附属資料55）、港湾の設備が貿易の発展に伴わず、急増する出入船舶と取扱貨物に対応しうる大規模な修築工事を求める声が強まっていった。一方、隣接する大阪港ではすでにオランダ人技師デレーキの設計に基く築港計画が着工段階にいたり、神戸の焦燥感は高まるばかりだった。ところが、神戸市が主体となって1898年から翌年にかけて作成した神戸築港計画案は、地元各地の利害対立を表面化させただけで、内務、大蔵省宛の稟議書は承認されることなく終わった。服部が兵庫県知事に就任したのは、まさに「神戸築港の命脈殆ど絶えん」（神戸市役所 1923:84）とする時だったのである。

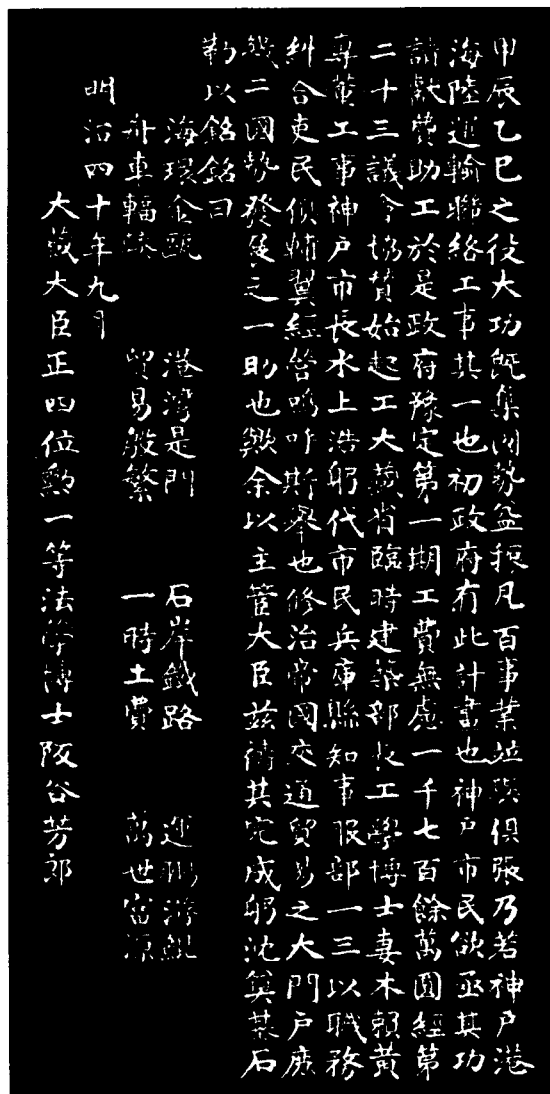
市の管轄下にある神戸港の築港計画を主導してきたのは、市長を頂点とする市当局であり市議会であった。ところが、かねてから「港湾上の意見」を有していた服部は、市長および関係者に自らの見解を開陳し、「築港の件に付ては一任されたき旨懇談」して了承された（佐藤 1908:44）。交渉の主導権を掌握した服部は中央につながる人脈を最大限に活用し、積極的な活動を開始した。

服部の第1の支援者となったのが長州閥に連なる人々であったのはいうまでもない。内海忠勝（第1次桂内閣内相）、伊藤博文、桂太郎、井上馨らは、時には政府への陳情窓口となり、元老会議や閣議を動かす力となり、さらには競合関係にあった大阪市との調停役も勤めた（勝田 1943:75; 佐藤 1908:180-181, 188-191）¹。

加えて伊藤は初代、内海は第9代の兵庫県知事であったことも服部に有利に働いたといえる²。だが、上記のような彼らの役割を総じていえば、側面支援の性格が強い。築港計画実現への最大の推進力となったのは、服部の教え子で第1次西園寺内閣の蔵相、阪谷芳郎であった。

1906年9月16日、阪谷は服部知事らの案内による現地視察の後、ミカドホテルで開催された宴の席で、築港計画案が適当であると認め、「其築造に着手する事に決定したり」と宣言したのである（佐藤 1908:134）。この「決定」に神戸市は官民あげて狂喜した。その後の国家予算獲得交渉の結果、阪谷が認めたはずの事業規模は縮小されざるを得なくなるのだが、この「決定」が計画実施の道を拓いたことは事実である。「決定」からちょうど1年後の1907年9月16日、神戸築港の起工式が蔵相来臨のもとに執り行われた。当日、阪谷の手によって港内に沈められた基石の銘文（右写真）には、大蔵省臨時建築部長、神戸市長と並んで、兵庫県知事服部一三の貢献を称える一節が刻まれている³。

本工事は16カ年の継続事業となった。その間、1907年から1922年までの神戸港の輸出入金額は年毎に上下はあるものの、輸出平均で約2.6倍（106,668,265→279,821,530円）、輸入平均で約3.8倍（223,437,566→856,356,675円）の成長を記録した（神戸税関 1969:附属資料 55,66）。また同時期の全国貿易額に占める神戸港貿易額の割合は、輸出入総額で32～40%を維持している。これは、横浜港が開港当初の圧倒的な地位（全国輸出入総額の約80%）から低落の一途をたどり、1917年には全国比35%にまで落ち込んだのとは対照的である（神戸税関



神戸築港工事起工の基石勒銘
（『神戸築港問題沿革誌』口絵写真）

1969:附属資料 55,66; 神戸市役所 1923:35-38)。1903年以来、大阪築港の影響を受けながらも、神戸港が「その優越なる地位」を保持しえた背後には、築港工事によるインフラ整備を見るべきであろう⁴。

開港以来、神戸港貿易において常に重要な位置を占めたのが中国である。殊に輸出においては、1887年に同港における輸出第1位（香港を含む）となった後、第一次大戦で米国経済が大躍進を遂げるまで、その地位は不動だった。大正元年における神戸港輸出入の最重要国として中国があげられている事実は、神戸築港計画が対中貿易の促進と不可分の関係にあったことを示している⁵。

服部の人脈を活用した交渉術には、個人的なつながりに訴えかける側面があったことは否めない。ただし、長州閥の人々であれ阪谷であれ、服部への情誼に動かされたにすぎないと評するのは正当とはいえない。彼らは神戸港の将来に日本という国家の未来を重ね合わせていた。「国際関係の東漸と共に世界貿易の中心は、遽然として東洋に移り、今や大陸対岸の諸港は、英米独仏露等列強の企画急に歩武を進め、又遙かにパナマ運河の工事漸く成らんとし、遠からずして帝国の地は、世界航路の焦点となり、同時に神戸港は実に其の最要の泊地たらずんば止まざる」（「神戸港修築意見書」[1902]勝田 1943:76）と述べる服部の、世界の中に自国を布置し日本帝国における神戸の役割を明確にする地政学的思考を共有したからこそ、彼らの協同体制が実現したのである。また、阪谷の発言にみられるように、「今日は満洲鉄道も我経営に帰し、韓国は我保護権の下に立て、阪神地方と満韓との距離著しく近接したり」（佐藤 1908:137）という国家戦略もこの計画を後押ししたといえる。

いま一つ、当時の服部を支えた人的ネットワークとしてあげるべきものがある。神戸財界である。兵庫県知事としての服部は後に、「当時の

財界代表と交わり、支持も得ていたので、破綻なく県政を行なった」（のじぎく文庫 1967:86）と評されている。とはいえ、元来他府県出身の服部が知事就任の当初から神戸財界と強固な関係を結んでいたとは考えにくい。服部の兵庫県知事としての最初かつ最大案件である神戸築港を共に推進する中から、両者の間に揺るぎない信頼関係が構築されたと考えるのが自然だろう。鉄道建設も付随した海陸連絡の総合輸送システムの構築、総工費の20%以上にもおよぶ367万円の地元負担（神戸市港湾総局 1961:48）は、地元財界の全面的な支援があつて初めて可能になったといえる。そして神戸財界の有力な一角を形成するのが、日中貿易を担う「清商」＝華僑であった。

3 神戸華僑と服部

日露戦争時期の日本華僑が日本との協調姿勢強化に努めていた事実に注目すべきことは、すでに指摘されている（安井 2005:165）。神戸の有力華僑であった麦少彭と呉錦堂の経済的貢献（日中貿易推進）、軍資金拠出、国債の積極的応募などをあげ、日本に対する彼らの「赤誠の情」を称揚した「清商篤行ニ関スル上申」⁶と、これに返答する形で農商務大臣秘書官から呉錦堂に宛てて送られた感謝状⁷の存在、麦少彭、王敬祥と呉錦堂らの日本国籍取得⁸が、その実例である。これらはすべて服部の知事在職中の出来事であり、彼は地元在住の華僑と日本政府をつなぐ窓口としての役割を果たしたといえる。だが、服部は両者の仲介役を務めただけではない。ここ

では服部が、華僑とさらに能動的かつ戦略的な関係を結んだ事例として、マッチ専売化問題を取りあげたい。

マッチ産業は当時の兵庫県経済を支える重要産業であった。県下の工場で生産されたマッチは中国が最大の顧客であり、輸出はもっぱら神戸在住の有力華僑によっていた。この関係を根底から揺るがしたのが、マッチ業界の合同（トラスト結成）運動の一環として提唱された、販売権の専売特許化構想である⁹。かたや日露戦後の財政逼迫、かたや弱小企業乱立による過当競争という問題を抱えて、大合同と販売の専売化は、マッチ産業の安定化と専売特許料の納入による国庫収入増をもたらす一石二鳥の妙案と目されたのである。ところが、1906年1月、全国準備委員会が開催され計画実施がほぼ確定的と思われた時期に反対の声をあげたのが、瀧川儀作を筆頭とする神戸の一部業者たちであった。瀧川の真意は合同への反対ではなく、合同を利用して専売制を行うことへの反対にあったといわれる。専売制による価格の高騰が外国市場での競争力低下を招き、日本マッチ業の生命たる輸出が壊滅状態になることを危惧したのである。マッチ輸出は、日本人業者のみならず、神戸に暮らす多くの華僑の生命線でもあった。そこで麦少彭、呉錦堂らを中核とする華僑の人々も反対運動に立ち上がるが、これに対して大阪の業者を中心とする合同賛成論者たちからは、「従来陰に斯業の統一をもって、自己の商業上不利とする一部の清商等は、[…]神戸の当業者中彼らの頤使に甘んずるものを指嗾し、一面彼らに[マ：武上]下職となり、または取引関係あるものを煽動して、急遽賛同を取り消さしめ、合同反

対の背徳行動に出でしめたのである」との強い非難の声があがった（「陳情書」外務省記録『燐寸関係雑件 第二巻』；日本燐寸工業会 1969:80）。

業界を二分する大論争の渦中に身を投じた瀧川は、専売化は輸出の減退を招きひいては日本の損失になると服部知事に訴える一方、神戸華僑との共闘体制をもって反対運動を展開した（中華会館 2000:127）¹⁰。結局、同年3月、マッチ業の合同と専売化案の議会提出は見送られる。後に瀧川は、専売制が実現をみなかったのは、彼の意見に賛同した服部が「極力言を尽くして政府要路者に専売不可を進言された」ためであったと回想している（「燐寸専売制問題」勝田 1943:168-169）。

この時、服部が反対論に同調した要因としてまずあげられるのは、彼と瀧川家との密接な関係である。儀作の岳父、辨蔵は長州藩の支藩であった長府藩出身、さらに服部と同年の1851年生まれで、長州報国隊の一員として倒幕の陣に参加した経歴をもつ。服部が辨蔵に特別の親近感を抱くのは当然であろう¹¹。儀作もまた、服部没後の1940年に「服部翁顕彰会」が設立された際には、その委員長に推薦されるほど親密な関係にあった（勝田 1943:145-149）¹²。瀧川父子は、中国とゆかりの深い神戸財界の人々に率先して、華僑実業家との提携親善を図ったことでも知られる。二人は神戸財界における服部の最有力支持者であったばかりか、知事と華僑をつなぐパイプともなったのである。

だがすでに見たように、常に国家の存立を第一義とした服部が、私情や地元経済の利害だけで中央政界にまで働きかけるとは考えにくい。マッチ専売制を非とし、輸出業の保護を是とし

た服部の判断は、専売制による国庫収入の増加よりも、輸出市場確保による対外貿易の振興のほうが長期的には国家を利すると判断した結果にほかならない。すなわち服部は、対中マッチ貿易の国民経済への貢献を認め、その鍵を握る神戸華僑の経済力も高く評価していたということになる。さらには専売化を阻止し窮地に立った神戸華僑を救済することによって、「清商篤行ニ関スル上申」にみられたような日本国家へのいっそうの寄与を期待できるという予測も働いたのではないか。ここに、知事、神戸財界の日本人と華僑が三位一体となった戦略的関係が成立する。

このように神戸華僑と浅からぬ交わりをもった服部であるが、彼自身はどのような日中関係を理想としていたのだろうか。それを端的に示したものが『他山百家言』なる論集にある。

『他山百家言』全5冊は、日本人による中国論の中国語訳（上巻1～3）と、中国人による日本論の日本語訳（下巻前、後編）からなる¹³。編集者の李文権は、28歳の時に日本政府の招きで来日して以来12年間、東京を拠点として日中親善を唱えた人物である。経済情報雑誌『中国実業雑誌』を刊行するなど、日本華僑界におけるジャーナリスト的役割を果たした¹⁴。滞日の経験を通して、日中親善の基は「己を知り彼を知る」ことであると痛感した李は、互いの意見を「他山の石」として学ぶという意をこめて、各界の有識者200名以上からなる日中関係論集『他山百家言』を刊行したのである。同書では、当時の日中の政界、財界、学界の有識者が一堂に会した感があり、李の交友範囲の広範さと彼がこの出版事業にかけた熱意を見ることができ

る。

「政治に於て之を求むるべからず（不可於政治求之）」と題された服部の中国論は、上巻3に登場する。その論旨はタイトルに集約されているといつてよい。日中往来の歴史を尊重し、両国関係悪化の趨勢を懸念する服部が説くのは、親善の道を社会および実業の方面に求め、政治問題に立ち入らないことである。すなわち、互いに独立国である以上、内政干渉は慎むべきであるし、ましてや第三国の嫌疑を招いてはならない、合併事業による経済的連携、社会的交流による感情の融和こそが両国関係の改善に有効である、というのである（李 1917:13）。

実は、この中国語訳された文章には、日本語原文にあたると思われるものが存在する。1917年2月22日付の服部から李宛の書簡である（勝田 1943:122-124）。この書簡は『他山百家言』贈呈に対する謝礼から始まり、以下、日中親善のあるべき姿についての服部の意見——『他山百家言』掲載文とほぼ同一趣旨の文章——が続く。おそらく、同書の既刊号を贈呈された服部が、礼状に添えて自らの持論を披瀝し、それを李が中国語訳して上巻3に収録したものと思われる¹⁵。前年に兵庫県知事の職を辞した当時の服部は眼病を患い、読書や筆記を許されない状態にあった。にもかかわらず服部は、李を語るべき相手とみなして口述筆記による書簡を送り、李は服部の言を中国語に訳し、活字化することでそれに応えたのである。

現代の感覚からすると、政治から完全に切り離された「社会的実業的」関係は幻想であり、結局は政治問題を棚上げにして自らの経済的利益のみを追求する自国中心主義の表白に過ぎな

いという批判は免れないだろう。だが、このような服部の主張は、兵庫県知事として神戸華僑と長期にわたる交渉をした経験から発したものであることも事実である。神戸財界を舞台とした日中交流が、「実業家の集団であつて、国民的眞正の親善を図り、以て実業上の連絡発展を期するを目的とする」（『日華実業 発刊の辞』日支実業協会編纂部 1922:1）神戸日支実業協会——後の神戸日華実業協会——の創立に結実する過程を間近に見た服部の日中関係論は、日本の政財界人ばかりでなく、神戸華僑の意見を代弁する性格も有していたといえる。

李がいつ服部の知遇を得たのか、その端緒は明らかではない。だが二人は遅くとも 1913 年には相識の仲であつたと思われる。この年の 3 月 13 日、中華会館において開催された孫文来神の歓迎晩餐会では、孫文の左方に服部知事、鹿島房次郎市長、李文権が着席したと報じられている（『神戸又新日報』1913.3.14）。東京、横浜地区の華僑代表ともいえる李は、神戸の有力華僑によって知事及び市長に紹介されたと推察される¹⁶。

4 孫文来神をめぐる

1913 年 2 月から 3 月にかけて、孫文は「籌劃全国鉄路全権」の資格で来日した。すでに臨時大總統の職を退いていたものの、中華民国創立の英雄たる孫文は、東京をはじめ日本各地で国賓級の歓待を受けた。3 月 13、14 日の神戸滞在中でも地元の政財界人と華僑をあげての歓迎行事が催され、服部知事も積極的に歓迎の意を表

明した。服部は、中華会館歓迎晩餐会のほか、翌 14 日は常盤花壇で開催された歓迎の宴（神戸市及び実業家連合主催）にも出席して乾杯の音頭をとったのち、神戸駅から離神する孫文を自ら見送った（『神戸又新日報』1913.3.15）。ただ、当時の孫文のスケジュールは過密であつたため、二人が親しく言葉を交わしたという記録は残されていない。二人の交わりがもっとも緊密になったのは、同年 8 月のことであつた。

袁世凱打倒を目指した第二革命に失敗した孫文は、今度は亡命者として日本の地を踏むことになった。前回の来日からわずか半年後の暗転である。8 月 9 日の夜陰に乗じた神戸上陸、その後約 1 週間に及んだ諏訪山の常盤花壇別荘での潜伏などの経緯については、陳徳仁氏の『辛亥革命と神戸』ほか多くの論考があるので、あらためて詳述しない。ここでは孫文神戸上陸に際しての服部の行動に焦点を絞りたい。

当時の日本政府は、袁世凱政府との関係を重視して孫文の日本亡命を歓迎しなかったといわれる。確かに「今回ノ支那騒乱ニ関係アル領袖連ノ本邦ニ渡来スルヲ防グヲ得策ナリ」（外務省 1964: 392[文書番号 348]、傍点武上）とする帝国政府の方針は、牧野伸顕外相から中国各地の総領事、台湾総督、関係各県知事宛の外交文書に繰り返して述べられている。ただしそのニュアンスは、8 月冒頭の「本邦ニ渡来スルコトヲ絶對ニ許サハル」¹⁷（外務省 1964: 388[文書番号 338]）という高圧的態度から徐々にトーンダウンしている。8 日、すなわち孫文神戸上陸の前日、牧野外相から服部に宛てられた電文には、孫文が「本邦ニ遁レテ在住スル」ことは帝国のみならず孫文の得策にもならないので、その旨

を孫文に納得せしめて米国亡命を決意させるようにとの指示がある（外務省 1964: 396-397[文書番号 355]、傍点武上）。つまり孫文来神の時点で、上陸やむなしという政府方針はすでに固まっていたのである。一般に、このように政府の態度が軟化した背景には犬養毅や頭山滿の働きかけがあったといわれているが、孫文らの海外脱出に「[日本]帝国文武官」が協力していたことが内外で明らかになりつつあり、革命派の亡命に対して強硬な姿勢を貫くのが困難になったという事情も、香港総領事からの報告に見出せる（外務省 1964: 393-394[文書番号 351]）。

さらに、政府が孫文を速やかにアメリカに向かわせるべく、服部の説得能力に期待したことに注目したい。服部は神戸の実業家である松方幸次郎や三上豊夷らの同意を得て、孫文上陸後の渡米勧告にある程度の見通しを得ていたと思われる（外務省 1964: 397-400[文書番号 357,358,360]）。ところがその後の孫文は、萱野長知ら支援者との交渉を通して日本亡命の意志を固めた。服部は、孫文が当分日本に留まって特に中国南部の情勢を見守りたいと希望していること、犬養や頭山らが孫文の東京滞在の準備を進めていることなどを淡々と報告する一方、孫文離神の直前まで渡米の説得に努めた（JACAR, REF: B0350070300, No.340,367）。

孫文の神戸上陸と滞在が安全に遂行されたのは、知事である服部の采配によるところが大きい。服部は兵庫県警や松方、三上らと連携して上陸の手筈を整える一方、孫文の行方を追う新聞記者に対しては「彼が安心なる地にあるという以上強て彼の所在を詮索するの必要なるべし」と断言し、沈黙を守った（『神戸新聞』

1913.8.10）。その意味において、服部を孫文の恩人の一人に数えることもできよう。ただし、服部にとって孫文の神戸滞在は渡米説得と不可分のものであり、政府方針に忠実に即したものであったということも忘れてはならない。この局面において、孫文の革命支援者であり当初から孫文東上計画も念頭にあったと思われる松方、三上らと服部をまったく同列に論ずることは避けるべきだろう。

孫文来神にあたって、服部には政府訓告のほかにも配慮すべき事柄があった。第1には、華僑を含む神戸市民の感情である。当時の在神新聞各紙は反袁、親孫の論調一色であったといつてよい。服部自身が孫文離神の前夜に常盤花壇で催された別離の宴において、「つまれても猶もえいづる春の野の若菜ややがて花ぞ咲くらん」という国風一首を記して孫文に贈ったという美談も報じられている（『神戸新聞』1913.8.19）¹⁸。彼の個人的感情はさておき、このような記事を歓迎する世論を知事として無視することは難しいだろう。特に、この時の神戸華僑に孫文支持の表立った行動は見られなかったにせよ、彼の入港をあからさまに拒絶して、華僑の反感を招くような行動をとることには慎重になって当然といえる。

第2に、勝者の袁世凱が覇権を確立しつつあったとはいえ、中国ではいまだ混沌とした政情が続いていた。日本政府の袁政権支持の原則は堅持すべきであるとしても、貿易を通して中国南部との関係が殊に密接な神戸にあっては、南方を基盤とする革命派を完全に遮断してしまうのは得策ではないという判断も働いたはずである。

いま一つ、国際法遵守を求める世論をあげておきたい。当時の新聞で、孫文に同情する情動的な記事と並んで目につくのは、亡命者の入国拒否あるいは亡命者の本国引き渡しは国際法に反する、よって日本政府は文明国の一員として亡命者の安全確保の責を負うべきであるという論調である（「亡命客と国際法」『神戸新聞』1913.8.14、「亡命客の保護」(上)(下)『神戸又神日報』1913.8.11,12)¹⁹。政治犯の亡命者を国際法上で明確に規定するのは困難であるという現実があったにせよ、「文明国基準」である国際法は、文明の旗を掲げて開戦した日清戦争以降の日本人の行動規範となっていた。国際通をもって知られる服部がこの世論に無関心であったとは考えにくい。したがって当時の服部の行動は、兵庫県知事として内外の情勢を冷静に判断した結果であるということができる。

この亡命行の後、再び人々の注目を集めた孫文の来神は、1924年11月のことであった。だがこの時、神戸に滞在中の孫文と服部が面会したという記録は残されていないし、28日に開催された「大アジア主義」講演の聴講者を列举する新聞記事の中に服部の名は見られない。服部はその後の孫文をどのように見ていたのだろうか。

むすび

服部は知事在任中の1903年に貴族院議員に任ぜられ、1916年に知事を退任した後も神戸市内に居を構えながら、国政に積極的に関与した。元来国家への奉仕意識が鮮明な服部であったが、

晩年にはそれが顕在化していった様子が認められる。「国民精神を涵養し、国本を固くし、智徳の竝進に努め、国体の精華を顕揚する」(勝田1943:111)ことを目的として平沼騏一郎によって創立された国本社の神戸支部長に就任したのは、1926年のことである。

1924年7月、服部は第49回帝国議会貴族院において、加藤高明首相を相手に「赤化防止演説」を行ったという。一部で提唱されていた「日露支の同盟」をもって太平洋沿岸の治安を維持すべきとの意見に対し、それは「殆んど私の意見では夢のような話で、支那なんかと一緒になつて太平洋の治安を維持する事が今の形勢で出来るものかどうか覚束ない」と断言するものである(勝田1943:112-118)²⁰。服部はまた、翌年3月11日の第50回帝国議会貴族院における治安維持法賛成演説の中で、反ソ連(第3インターナショナル)、反共産主義の旗幟を鮮明にしておき、上記の「赤化防止演説」もこれと同一線上におかれるものだろう。

当時にあつては、反共産主義の主張そのものは特筆するにはあたらない。だが、アジアを含む多くの国が「赤化ノ毒ニ罹ッテ苦ンデ居ル」といい、「今日ハ亜細亞洲ニ最モ大キイ病人ガーツニツ出来テ居ル」(『貴族院議事速記録 46』557)という服部の念頭にあつたのは、ソ連との連携を強めていると目されていた孫文(1925年3月12日死去)とその後継者だろう。彼は第51回帝国議会貴族院においても、「支那ニ於テ此共産主義者ノ運動ノ為ニ、我国ガ損害ヲ受ケテ居ルコトハ多大ナモノデアル」(『貴族院議事速記録 48』433)と言明している。

このような言説は時局への迎合あるいは偏狭

な国家主義の露呈に過ぎないと断ずるのは適切ではなからう。服部において、時代に応じた世界平和の実現と明治維新の精神を継承する日本国家の存立は必ず両立すべき根本命題であった。1924年、国際連盟神戸支部長に就任したのはその信念の表明といえる。「赤化防止」の強弁は、自らが理想とする国家の根底を危うくするもの、またその可能性を信じてきた実業主導の日中親善を阻害するものに対する徹底攻撃であった。

第二次大戦後の兵庫県史の記述において服部の評価は必ずしも高くはない。戦前の日本を天皇制国家の枠組みで捉える史観からすれば、服部は「最後の藩閥政治家」であり、忠君愛国の大義を墨守する保守的な明治人の一典型として描かれがちである(前嶋・蓮池・中山 1989:58)。服部にそのような側面もあったことは確かである。だが、藩閥専制政治から自由民権運動を経て政党政治へと脱却し、戦後の民主主義的地方分権の確立へと「進歩」するという一元的な政治史観では描ききれない服部像もあるはずである。服部と近代中国の交わりという新たな視角を導入した本稿が、既存の服部伝記を補完するものとなるならば幸いである。

武上真理子 (TAKEGAMI Mariko, 孫文記念館研究員)

(注)

¹ なかでも内海は、吉敷郡吉敷村出身、すなわち服部と同村出身のきわめて近い先輩であった。服部の伝記には1873年11月2日付の内海

から服部宛書簡が収録されている。これは服部の米国留学中にも両者が書簡を往復し、親交を保っていたことを示すものである(勝田 1943:189-190)。

² 伊藤は初代兵庫県知事ではあるが、日露戦争の講和条件に不満を爆発させた神戸市民が湊川神社拝殿傍にあった伊藤の銅像をひき倒してデモ行進した事件以来、「吾れ再び神戸の地を踏まず」というほど激怒し、築港問題にも協力する意志を示さなかったといわれる。その伊藤を懐柔したのは、問題の銅像を引き取って私邸の庭に保管し、「[伊藤]侯と神戸とは親子の関係」であるとした服部の力によるところが大きい(勝田 1943:159-160; 兵庫県史編集委員会 1967:523; 佐藤 1908:188-191)。

³ 阪谷は服部の没後、学生時代の師であり監督者であった服部を追慕し、神戸築港計画を改めて高く評価している(勝田 1943:132-133)。

⁴ 1918年、すなわち神戸開港50周年にあたる年の元旦の新聞には、神戸港に関する服部談話が掲載されている。そこでは、「海の日本の海を中心として神戸が中外に認められるに至った」のは築港事業の成功によるという服部の認識と、港湾整備事業を総合的な都市計画の中に位置づけねばならないとする将来への展望が語られている(「成功せる神戸築港 開港五十年の思出」『大阪毎日新聞』兵庫県附録 1918.1.1)。

⁵ 神戸港輸出入の国別統計の変遷と分析は『神戸市史 別録二』(115-154)による。ただし、日露戦争後には対中貿易において大阪港の占める割合が増加し、1907年の輸出では大阪港が神戸港を凌駕していたことが指摘されている(陳來幸 2006:64-65)。

なお、『神戸市史』『兵庫県百年史』などでは、中国の国名として「清国」「支那」を用いているが、本稿では「中国」で統一する。

⁶ 1904年3月付。神戸華僑歴史博物館が所蔵する上申書には、「兵庫県知事服部一三殿申詳」という添書きがあるが、神戸市役所の便箋が使用されており、服部の署名は残されていない。欄外に「写」と付記されていることから、この文書は神戸市が作成した下書きの写しで、これを受

けた服部が上申書を清書して政府宛に提出したのではないかと考えられる。

なおこの史料をはじめ本稿執筆にあたっては、神戸華僑歴史博物館から多くの文献や史料の閲覧をお許しいただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げる。

7 1904年3月28日付。神戸華僑歴史博物館所蔵。

8 麦少彭と王敬祥の帰化が許可されたのは1901年10月22日、呉錦堂は1904年11月25日である（外務省記録『内外人帰化関係雑件 第二巻』）。

呉錦堂は没後、『財界物故傑物伝』のなかで、「帰化商人の雄財」、「本邦の産業及び貿易に甚大の貢献をなし、明治経済上異彩を放つてゐる」と紹介されている（546-549）。呉が日本財界の先人と並んで実業人として高く評価されていることに注目したい。

9 以下、マッチ業界の合同と専売制についての記述は、主に『燐寸年史』（73-84）；『日本のマッチ工業と瀧川儀作翁』（106-131）による。

10 合同賛成反対の両派はともに政府宛の上申書を提出し、烈しい非難の応酬を繰り返した。最大の論点の一つが、反対派と華僑との癒着関係の有無であったが、実際には華僑の中にも合同賛成派は存在しており、華僑側も一枚岩だったわけではない（外務省記録『燐寸専売関係雑件』；横田 1963: 118）。

11 『雲嶺歌集』と題された服部の遺稿集には、1925年1月、75歳で他界した辨蔵への追悼歌として以下の2首が収録されている（51-52）。

此事のありとしりなは残りなくつひの別れを告げましものを

ねもころにとひ来し君の御こゝろは今は涙のたねとなりにき

12 翌年、顕彰会の事務が神戸実業協会から分離独立した際、会長には時の神戸市長、勝田銀次郎が就任した。儀作は創立発起人に名を連ねている。

13 下巻1（中国人による日本論前編）の冒頭には、「明春三月一日を俟つて更に後編を出すべし」という一文があり、陳來幸氏の論文

（1997:21）にも後編の存在が示唆されているが、筆者は未見である。

14 李文権および『中国実業雑誌』については、陳來幸氏の研究（1997:21-22; 2006:49）を参照した。

15 ただし、『他山百家言』収録文の末尾には服部書簡にはない「為東亜平和之保障」という一句が追加されている。李自身の関心の所在を示す加筆といえる。

16 服部が兵庫県に先立つ長崎県知事時代にすでに華僑との関係を構築していた可能性は十分考えられる。日本における華僑ネットワークの存在を考慮すれば、服部と華僑の関係を考察するにあたっては神戸に限定しない視座が求められるが、これは今後の課題としたい。

17 本電文は直接には黄興の日本入国を拒絶したものであるが、当初の今井香港総領事からの問い合わせ電文では、孫文と黄興両名があげられているので、この方針は孫文にも適用されていたとみなすことができる。

18 この記事は孫文離神の3日後に掲載されたもので、詩的な脚色が多く、世論の「判官（孫文）びいき」によって伝説化された感が強い。ただし服部には、宮崎滔天の師である桃中軒雲右衛門の浪花節に感激して有栖川宮に紹介したというようなエピソードもあり（勝田 1943:171）、人情に厚い一面ももつ彼が、敗軍の将である孫文に深く同情したであろうことは想像に難くない。

19 日本弁護士協会も「文明の大義」と「人道」的理由から、亡命した人々を保護するよう、政府宛意見書を提出している（JACAR, REF: B0350070300, No.371）。

20 新聞各紙の報道によれば、1924年7月11日の貴族院予算総会において服部は、「露国の所謂赤化宣伝」について政府の対応如何を加藤首相に質問した（『大阪毎日新聞』『大阪朝日新聞』『神戸新聞』1924.7.12）。これが『服部一三翁景伝』にあげられた「赤化防止演説」であると考えられる。

文献一覧

[図書]

石附実『近代日本の海外留学史』ミネルヴァ書房,1972年。

猪野三郎編『大衆人事録 昭和三年版』帝国秘密探偵社,1927年;復刻版,『大正人名辞典Ⅱ』上巻,日本図書センター,1989年。

外務省編『日本外交文書 大正二年第二冊』外務省,1964年。

勝田銀次郎編『服部一三翁景伝』服部翁顕彰会,1943年。

神戸市港湾総局編『神戸港史概説』社団法人神戸港振興協会,1961年。

神戸市役所編『神戸市史 別録二』神戸市役所,1923年。

神戸新聞出版センター編『兵庫県大百科事典』下巻,神戸新聞出版センター,1983年。

神戸税関編『神戸税関百年史』神戸税関,1969年。

佐藤勝三郎編『神戸築港問題沿革誌』神戸市役所,1908年。

実業之世界社編輯局編『財界物故傑物伝 上巻』実業之世界社,1936年。

下中邦彦編『新撰大人名辞典』1938年;復刻版,『日本人名大事典』第5巻,平凡社,1979年。

中華会館編『落地生根——神戸華僑と神阪中華会館の百年』研文出版,2000年。

陳徳仁『辛亥革命と神戸』孫中山記念館,1986年。

陳來幸「中華総商会を通してみた大正期の阪神華僑と日中関係」『近百年日中関係の史的展開と阪神華僑』(科学研究費研究成果報告書)1997年,13-25頁。

——『中華総商会ネットワークの史的展開に関する研究』(2003-2005年度科学研究費補助金 基礎研究C 研究成果報告書),2006年。

成瀬麟・土屋周太郎編『大日本人物誌』八紘社,1913年;復刻版,『明治人名辞典Ⅲ』上巻,日本図書センター,1994年。

日支実業協会編纂部編『日華実業』第一号,1922年9月;復刻版,『社団法人 神戸日華実業協会七十年史』神戸日華実業協会,1987年,67-90頁。

日本現今人名辞典発行所編『日本現今人名辞典』日本現今人名辞典発行所,1900年;復刻版,『明治人名辞典Ⅱ』上巻,日本図書センター,1988年。

日本燐寸工業会編『燐寸年史』社団法人日本燐寸工業会,1997年。

のじぎく文庫編『兵庫県人物事典 中巻』のじぎく文庫,1967年。

服部節子編『雲嶺歌集 服部一三遺稿』私家版,1929年。

兵庫県史編集委員会編『兵庫県百年史』兵庫県,1967年。

前嶋雅光・蓮池義治・中山正太郎『兵庫県の百年 県民百年史 28』山川出版社,1989年。

安井三吉『帝国日本と華僑——日本・台湾・朝鮮』青木書店,2005年。

山内青溪編『兵庫県人物列伝 上』我観社,1914年。

横田健一『日本のマッチ工業と瀧川儀作翁』日本のマッチ工業と瀧川儀作翁刊行会,1963年。

李文権編『他山百家言』中国実業雑誌社,上巻

1-3;下巻 1,1916-17 年。

『帝国議会 貴族院議事速記録 46』東京大学出版会,1982 年。

『帝国議会 貴族院議事速記録 48』東京大学出版会,1983 年。

[文書]

アジア歴史資料センター (JACAR) 資料
(<http://www.jacar.go.jp>)

外務省記録『各国内政関係雑纂 支那の部
革命党関係 (亡命者を含む) 第六巻』

(REF: B0350070300)

外務省記録『隣寸関係雑件 第二巻』(3-5-4-1)

外務省記録『隣寸専売関係雑件』(3-5-4-96)

外務省記録『内外人帰化関係雑件 第二巻』
(3-8-7-5)